

令和8年度

所得割非課税基準

扶養の人数	合計所得	給与収入
0人	450,000円以下	1,100,000円以下
1人	1,120,000円以下	1,770,000円以下
2人	1,470,000円以下	2,215,999円以下
3人	1,820,000円以下	2,715,999円以下
4人	2,170,000円以下	3,215,999円以下
5人	2,520,000円以下	3,703,999円以下
6人	2,870,000円以下	4,139,999円以下
7人	3,220,000円以下	4,575,999円以下
8人	3,570,000円以下	5,015,999円以下
9人	3,920,000円以下	5,451,999円以下
10人	4,270,000円以下	5,887,999円以下

扶養の人数が1人以上の場合、下記の計算式で求めた金額以下

$$(\text{扶養の人数} + 1) \times 350,000\text{円} + 420,000\text{円}$$